

## 議会運営委員会会議録

平成22年9月16日(木)

(開会) 16:32

(閉会) 16:40

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

決算特別委員会委員の人選について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

平成21年度決算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派間で調整がなされたうえで、届け出がなされております。22日の本会議において、一般質問終了後、決算認定議案付託の際、特別委員会設置を諮っていただき、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。決算特別委員会委員の人選については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員の人選については、そのように決定いたしました。

次に、議員提出議案の取扱いについて、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が6件ございます。

案件に記載の(1)のくらしを支える行政サービスの拡充を求める意見書(案)につきましては、意見書の提出を求める請願が先に提出され、本会議での採択を受けて、提出されております。次に、(2)の産業廃棄物中間処理施設の無許可設置及び処分業に関する意見書(案)が日本共産党の川上委員から、(3)の完全な地上デジタル化放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(案)、(4)の21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書(案)、(5)の子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書(案)及び(6)の郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(案)以上4件が、公明党の八児委員から、それぞれ提出されております。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「産業廃棄物中間処理施設の無許可設置及び処分業に関する意見書(案)」について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

川上委員

この意見書案は、去る8月9日に行われました市民文教委員会における質疑の過程で、産業廃棄物中間処理施設の無許可設置及びその稼働が指摘されていたところであり、その後、日本共産党が情報公開条例によって福岡県嘉穂鞍手保健福祉環境事務所から資料1及び資料2の情報を得ましたので、福岡県自身が先ほど申しましたことをですね、つまり無許可設置、稼働についてはこれが業としての稼働であったということまで確認して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反であることを認定しております。したがって、嚴重注意書にもあるとおりそ

の後稼働しており、さらに施設も継続的ににおいておったということが明らかになっておりますので、福岡県知事に対して厳重注意書の内容の通りに産業廃棄物収集運搬業の取り消しを求めるとともに、法の罰則規定の適用をするための手続をとるよう強く要請するという内容であります。ぜひご賛同をお願いしたいと思います。

委員長

次に、「完全な地上デジタル化放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(案)」、「21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書(案)」、「子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書(案)」及び「郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(案)」以上4件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

八児委員

ありません。

委員長

説明が終わりましたので、次に、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)6件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思います。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議員提出議案に対する賛否締切り日について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案6件につきましては、9月28日火曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議員提出議案に対する賛否締切り日については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案に対する賛否締切り日については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました議員提出議案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第87号について、楡井議員より、議案第89号について川上議員より質疑通告がっておりますので、報告いたします。

委員長

議案に対する質疑通告については、ご了承をお願いいたします。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は9月30日(水)本会議最終日の開会前午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

んか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。  
これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。